

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年12月1日～令和9年11月30日

2. 内容

目標1：社員のワーク・ライフバランスを確保するため、勤務間インターバル制度を導入する。

〈対策〉

- 令和6年12月～ 社員へ聞き取り、検討開始
- 令和7年1月～ 制度に関する資料の作成・配布し全社員への周知を図る
- 令和8年1月～ 社員に再度周知を図る

目標2：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育児取得」を目指し、育児休業制度等についてのパンフレットを作成し、全員に配布して制度の周知を図る。

〈対策〉

- 令和6年12月～ 社員へ聞き取り、検討開始
- 令和7年1月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期し全社員への周知を図る
- 令和8年1月～ 社員に再度周知を図る